令和８年度

介護職員等処遇改善加算に関する情報公開

オセアンケアワーク株式会社

１．加算の取得状況

当法人では、介護職員等処遇改善加算Ⅱ（令和８年６月以降は介護職員等処遇改善加算Ⅱロ）を取得しています。

２．賃金改善以外の処遇改善に関する取組（職場環境等要件）

項目	改善内容	具体的な取組内容
①	**入職促進に向けた取組**	・法人・事業所の経営理念、ケア方針、人材育成方針の明確化と、その実現に向けた施策・仕組みの整備 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験・資格にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
②	**資質の向上やキャリアアップに向けた支援**	・介護福祉士等の資格取得や専門性の高い研修（認知症ケア等）の受講支援 ・上位者や担当者によるキャリア面談など、定期的な相談機会の確保
③	**両立支援・多様な働き方の推進**	・職員の事情に応じた勤務シフト、短時間正規職員制度、非正規職員から正規職員への転換制度の整備 ・情報共有や複数担当制による業務の属人化の解消と有給休暇の取得促進
④	**腰痛を含む心身の健康管理**	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等に関する職員相談窓口の設置 ・短時間勤務者も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施、休憩室の設置 ・事故・トラブルへの対応マニュアルの整備

項目	改善内容	具体的な取組内容
⑤	**生産性向上のための取組**	・生産性向上委員会の設置による業務改善活動の体制構築 ・５S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）の実践による職場環境の整備 ・介護ソフトやタブレット端末等の情報端末の導入 ・ビジネスチャットツール等の ICT 機器の導入による職員間の連絡調整の迅速化
⑥	**やりがい・働きがいの醸成**	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化と、職員の気づきを踏まえた勤務環境・ケア内容の改善 ・利用者本位のケア方針や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者・ご家族からの謝意等を共有する機会の提供

3．キャリアパス要件

キャリアパス要件Ⅰ：任用要件・賃金体系の整備

・介護職員の職位・職責・職務内容等の要件を明確に定めています。

・それに応じた賃金体系を整備し、就業規則に反映、全職員へ周知しています。

キャリアパス要件Ⅱ：研修の実施等

・職務内容を踏まえ、職員と意見交換を行いながら、資質向上の目標および資格取得支援の計画を策定しています。

・必要な研修を実施または受講機会を確保し、その内容を全ての介護職員へ周知しています。

キャリアパス要件Ⅲ：昇給の仕組みの整備等

・以下のいずれかの方法により昇給の仕組みを整備し、全介護職員へ周知しています。

① 経験に応じた昇給　② 資格等に応じた昇給　③ 人事評価に基づく定期的な昇給判定

キャリアパス要件Ⅳ：改善後の賃金要件

・経験・技能のある介護職員のうち、改善後の賃金が年額 440 万円以上となる者を各事業所に 1 名以上設定しています。